

重点課題 1

自己評価

【総合治安対策の推進】

部分達成

■危機管理監セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- これまで、「地域住民や企業が主人公の防犯・防災まちづくり」を掲げ、「市町村との協働」、「警察との協働」、「事業者との協働」、そして「地域との協働」を推進してきました。

（実施プロセス・府民満足度）

- 地域防犯活動の核となる地域安全センターの設置については、目標の 50 小学校区を達成しましたが、少年補導センターについては、目標の 10 箇所に対し 5 箇所でした。
設置後は、両センターの活動を支援し、情報の共有、関係機関と連携した研修会、地域住民との合同補導や声掛けなど、活動の定着と活性化に努めました。
- アウトプットに掲げた「平成 23 年末までに街頭犯罪ワーストワン返上」については、11 年ぶりに全国ワーストワンを返上することができました。（うちひったくりについても 35 年ぶりに全国ワーストワンを返上することができました。）
- アウトカムに掲げた府民意識については、地域での防犯活動をよく見かける府民が増加し、少年非行の前兆行為である不良行為をよく見かける府民が減少するなど、地域住民による取組みが広がっていることが窺えますが、府民の皆さんが安心感を実感できるまでに至っておらず、更なる取組強化と継続が必要と考えております。

（今後の取扱い）

- 平成 23 年度も引き続き、地域ネットワークの活性化による地域力の向上やそれぞれの地域の特色が生かせるまちづくりを進めるため、地域安全センターや少年補導センターの設置促進を図ってまいります。
- 犯罪抑止につながる防犯カメラの設置や環境にも配慮した LED 防犯灯の設置を進めるための事業を平成 23 年度に実施し、防犯環境の整備に努めてまいります。

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>総合治安対策の司令塔機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●両政令市を核とした市町村との連携による事業推進を図っていきます。 ●庁内連携体制のもと、総合治安対策の部局連携事業を推進します。 ・環境に配慮した防犯環境の普及を図るため、防犯灯のLED化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府安全なまちづくり推進会議を開催(H22.5.18)し、平成23年末までに街頭犯罪全国ワーストワン返上を目標に、政令市をはじめオール大阪での取組推進を行っていくこととしました。 ●市町村や警察と協議を重ね、街頭犯罪の多発地域(駅前のターミナル・道路・その他駐輪場、駐車場等)に防犯カメラを設置するための市町村補助事業を平成23年度に実施します。 <p>※H21年度「街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置補助金」による設置状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33市町(政令市を含む。)352箇所、1,361台設置 ・防犯カメラ設置周辺の街頭犯罪認知件数が約2割減少(防犯カメラ設置後のH22.4～H22.9で集計) <ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度から実施している大阪府青色防犯パトロール推進委託事業について、平成21年10月2日の開始から、合計25市で犯罪抑止活動を実施しています。 ●地球環境に配慮しつつ、防犯環境の向上につながるLED防犯灯の設置促進を図るべく、市町村に対する防犯灯のLED化促進補助事業を平成23年度に実施します。また、環境農林水産部と連携したLED防犯灯設置事業も実施します。
<p>地域安全センターの設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域安全センター(小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点)の設置を拡大します。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50小学校区に設置します。(H23年度までに150小学校区での設置を目標) ・事業推進にあたっては、小学校の芝生化や自主防災活動の活性化、学校支援地域本部事業など地域力再生の取組みと連携し、土木事務所地域支援課と一体となって事業展開を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各土木事務所(地域支援課)と協力して、市町村、地域住民に対し、地域安全センター事業の説明、設置の働きかけを実施しました。 <p>※平成22年度は、92小学校区で設置し、平成21年度から106小学校区(13市6町)の設置となりました。</p> <p>※設置されている市町村</p> <p>池田市、枚方市、四条畷市、八尾市、東大阪市、河内長野市、松原市、大阪狭山市、羽曳野市、泉大津市、和泉市、泉佐野市、泉南市、豊能町、太子町、河南町、忠岡町、田尻町、岬町</p>
<p>少年補導センターの設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●非行防止活動の充実を図るため、地域のネットワークの構築を目的とした少年補導センターの設置を促進します。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内10箇所に設置します。(H23年度までに21箇所設置を目 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度は、重点的に26市町村に対して設置促進のための働きかけを実施しました。平成23年度当初設置に向けて、5市町で設置準備をしています。 <p>※平成22年度は、少年補導センターを5町で設置し、平成21年度から9市町の設置となりました。</p> <p>※設置されている市町村</p>

標) ・少年非行防止活動に関する研修・合同補導を実施し、地域の少年非行防止活動の充実を図ります。	泉大津市、池田市、阪南市、和泉市、島本町、太子町、田尻町、河南町、忠岡町 ※少年非行防止活動は、合同補導、同行補導を 139 回、研修会を7回実施しました。
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ●1年後(H23年末)に街頭犯罪認知件数ワースト1返上を目指します。 ●地域安全センター設置市町村内の声かけ等事案や街頭犯罪認知件数の更なる減少を目指します。 ●少年補導センター設置市町村を管轄する警察署における少年非行の状況(刑法犯検挙補導人員、全検挙補導人員における少年の割合など)の改善を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪等情勢(H22.12末現在、確定値) ・街頭犯罪認知件数の状況 大阪府 79,864件(昨年同期比▲14,661件、▲15.5%) ワースト2位【全国ワーストワンを返上】 〔※他府県の状況〕 東京都 82,418件(前年同期比▲3,299件、▲3.8%) ~ ワースト1位 愛知県 60,149件(前年同期比▲11,873件、▲16.5%) ~ ワースト3位 ・声かけ等事案の状況 16歳未満の子どもに対する声かけ等事案 754件(前年同期比▲65件、▲7.9%) 小学生以下の子どもに対する声かけ等事案 512件(前年同期比▲10件、▲2.0%) ・少年非行の状況 刑法犯少年の検挙補導人員 8,249人(前年同期比▲790人、▲8.7%) 全検挙・補導人員に占める少年の割合は、33.1%(前年同期比+0.5%)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ●府民の安心感の向上を目指します。 指標: 治安が悪い・どちらかといえば悪いと思う府民の割合をH23年度までに50%以下にします。(H21年51.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ●治安が「どちらかといえば悪い、悪い」の割合 H21年9月実施51.6% → H22年9月実施54.7%(3.1ポイント↑) → H23年3月実施52.8%(1.9ポイント↓) [参考] ※「どちらかといえば良い、良い」の割合 H21年9月実施13.7% → H22年9月実施11.4%(2.3ポイント↓) → H23年3月実施12.7%(1.3ポイント↑)

	<p>※「良いとも悪いとも思わない」の割合 H21年9月実施 34.7% → H22年9月実施 33.9%(0.8ポイント↓) → H23年3月実施 34.5%(0.6ポイント↑)</p>
<p>●地域防犯活動をはじめとする地域コミュニティの活性化を目指します。 指標:住民による防犯活動が行われている・どちらかといえば行われていると思う府民の割合をH23年度までに33%以上にします。(H21年 24.6%)</p>	<p>●住民による防犯活動が「行われている、どちらかといえば行われている」と思う府民の割合 H21年9月実施 24.6% → H22年9月実施 42.5%(17.9ポイント↑) → H23年3月実施 43.5%(1.0ポイント↑) [参考] ※「行われていないほうだと思う、行われていない」と思う府民の割合 H21年9月実施 29.2% → H22年9月実施 16.1%(13.1ポイント↓) → H23年3月実施 14.5%(1.6ポイント↓) ※「どちらともいえない」と思う府民の割合 H21年9月実施 38.0% → H22年9月実施 32.3%(5.7ポイント↓) → H23年3月実施 34.7%(2.4ポイント↑)</p>
<p>●少年非行が改善したと府民が実感できることを目指します。 指標:喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある府民の割合をH23年度までに改善します。(H21年 23.1%)</p>	<p>●「喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある」府民の割合 H21年9月実施 23.1% → H22年9月実施 23.8%(0.7ポイント↑) → H23年3月実施 21.2%(2.6ポイント↓) [参考] ※「たまにある」府民の割合 H21年9月実施 46.4% → H22年9月実施 46.5%(0.1ポイント↑) → H23年3月実施 45.8%(0.7ポイント↓) ※「あまりない」府民の割合 H21年9月実施 26.6% → H22年9月実施 26.7%(0.1ポイント↑) → H23年3月実施 29.2%(2.5ポイント↑)</p>



【地域住民主役の防犯・防災まちづくり】

■危機管理監セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- 大阪のまちを府民が安全・安心に暮らせるまちとするため、「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民主役の地域防災活動の取組みを推進してきました。

（実施プロセス・府民満足度）

- 地域防災活動を推進するため、土木事務所と連携し、DIG 訓練、地域防災マップづくりをはじめ住宅耐震化や津波対策等の啓発活動を全市町村で実施しました。また自主防災組織率50%未満の市町村への重点的な働きかけを行いました。
- また、自主防災組織の組織率が50%未満の市町村に対する重点的な働きかけ、各市町村の小中学校区を単位とした地域力再生の取組みとも連動しながら、地域防災の担い手となる自主防災組織の組織化、活動の活性化の促進に努めました。

※組織率 50%未満の市町村は15市に減少

※小中学校区単位での組織化については、10市町・55小中学校区で自主防災組織が新規結成

※自主防災組織率は、H21.4(75.8%)から2年間で5.9%上昇(H23.4 暫定)

- 「大雨災害による死者ゼロ」をめざした総合的な治水対策をすすめるにあたり、各市町村において避難勧告・判断伝達マニュアルを作成し、住民の皆さんに対して適切に避難を周知できる仕組みづくりに平成22年度から着手しました。計画とおり、府内全市町村で、避難勧告・判断伝達マニュアル作成のための庁内検討組織が設置され、すでに複数の市町村で、マニュアルづくりが始まっています。
- アウトカムに掲げる、「各地域での共助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う」府民の割合は当初の数値から大きく伸びています。地域住民主役の地域防災活動の取組みが一定、府民の皆さんに浸透している結果と考えますが、こうした意識の向上が一過性にとどまらず継続的に府民の皆さんに浸透するよう引き続き努めていきたいと思ひます。

(今後の取扱い)

- 地域防災活動、総合的な避難対策の促進等の取組みは、最終的には地域住民の皆さんに受け止めていただき、自助・共助による取組みとして、定着させることが不可欠です。特に本年3月11日に発生した東日本大震災で明らかになった課題も十分にふまえながら、府・市町村が協力しながら、地域防災力向上のための取組みを継続・充実させてまいります。

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>地域安全センターの設置促進</p> <p>●地域安全センター(小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点)の設置を拡大します。</p>	<p>(再掲)</p> <p>●各土木事務所(地域支援課)と協力して、市町村、地域住民に対し、地域安全センター事業の説明、設置の働きかけを実施しました。</p> <p>※平成 22 年度は、92 小学校区で設置し、平成 21 年度から 106 小学校区(13 市 6 町)の設置となりました。</p> <p>※設置されている市町村</p> <p>池田市、枚方市、四条畷市、八尾市、東大阪市、河内長野市、松原市、大阪狭山市、羽曳野市、泉大津市、和泉市、泉佐野市、泉南市、豊能町、太子町、河南町、忠岡町、田尻町、岬町</p>
<p>住民の自助・共助による地域防災活動の促進</p> <p>●地域特性に応じた防災啓発を土木事務所と連携し、全市町村で展開します。あわせて、民間住宅の耐震化の必要性についても訴えていきます。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加の実動訓練、防災マップづくり、防災講演会、防災イベントでの啓発、DIG 訓練等(簡易型図上訓練) <p>●市町村を通じて地域住民の防災活動への支援を行い、自主防災の組織化と活動の活性化を促進します。また、企業に対し、地域の構成員としての防災活動への参画が得られるよう働きかけます。</p>	<p>●土木事務所と連携し、住宅の耐震化や津波対策等の啓発活動、DIG 訓練、地域防災マップづくり、講演等を全市町村で実施しました。引き続き、各市町村のニーズを踏まえながら、効果的な啓発活動を展開します。</p> <p>●地域力再生支援事業を通じて、小学校区単位での防犯・防災・高齢者の見守り等、住民が主体となった取組み支援を行っています(H22 年度は、10市町で55小学校区の自主防災組織が新規結成され、8市町29小学校で資機材の整備をはじめ自主防災活動の一層の活性化をめざした取組みをすすめました。</p> <p>●自主防災組織率 50%未満の全市町村に対してヒアリングを実施しました。それぞれの課題を把握した上で、活動の活性化及び組織の結成促進方策を検討、円滑に自主防災活動が行われている事例の紹介、必要な情報提供や助言を通じて、自主防災組織率 50%以下の市町村ゼロ実現をめざします。</p>
<p>『大雨災害による死者ゼロ』を目指した避難対策の促進(都市整備部との連携)</p> <p>●自然災害の中でも、風水害、特に大雨に起因する氾濫・土砂災害といった大雨災害は、住民にとって最も身近な自然の脅威です。大阪府域で『大雨災害による死者ゼロ』を目指した総合的・効果的な対策を重点的に取り組みます。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令市や土木事務所と連携して、住民の避難対策の必要性を 	<p>●市町村が具体的なイメージをもって検討に着手できるよう、大阪府において避難対策・判断伝達マニュアルの雛型を作成した上で、土木事務所と連携しながら、市町村に対して、繰り返し説明会を実施、避難対策の必要性の浸透に努めています。</p> <p>●「マニュアル作成手順」を作成、具体的なイメージを市町村に示し、市町村の担当者への内容の理解を促しながら、マニュアル作成を促進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体説明会 2 回 ・土木事務所毎説明会 延べ7回 ・市町村毎説明会 10 自治体延べ 10 回

●地域防犯活動をはじめとする地域コミュニティの活性化を目指します。(再掲)

(再掲)

●治安が「どちらかといえば悪い、悪い」の割合

H21年9月実施 51.6% → H22年9月実施 54.7%(3.1ポイント↑) → H23年3月実施 52.8%(1.9ポイント↓)

[参考]

※「どちらかといえば良い、良い」の割合

H21年9月実施 13.7% → H22年9月実施 11.4%(2.3ポイント↓) → H23年3月実施 12.7%(1.3ポイント↑)

※「良いとも悪いとも思わない」の割合

H21年9月実施 34.7% → H22年9月実施 33.9%(0.8ポイント↓) → H23年3月実施 34.5%(0.6ポイント↑)

重点課題3

自己評価



【大阪府庁の災害対応力の向上】

■危機管理監セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- 府民の安全、安心を実現をするためには大阪府が災害時にしっかり対応できるようにすることが重要であると考え、初動体制の充実強化、市町村BCPの作成支援、実践的な防災訓練の実施を推進してきました。

（実施プロセス・府民満足度）

- 府庁BCP(H21.6 作成)に各部局府庁版BCPの整合性を確保するとともに、咲洲庁舎への部局移転による変動要素(参集人員、業務資源確保等)を反映した全庁版BCP「第2版」を作成します。(H23. 5作成予定)
- 本年度実施してきた防災研修・訓練(計5回)及び大阪府・大阪市・堺市地震災害対策訓練(H23.1.17)での検証を踏まえ、実践的な緊急防災推進員初動マニュアルとして改訂しました。
- 府内市町村BCP策定検討会(府内7市より構成)を設置し、計4回実施しました。また、検討会では、参加各市の積極的な議論のもと、BCP策定に向けた具体的対応策の検討を重ね、府内市町村のBCP策定に資することを目的とした報告書を作成します。(23. 5作成予定)

（今後の取扱い）

- 全庁版BCP「第2版」作成後は、防災訓練等を通じてより実効性のあるBCPとして機能するようマネジメントしていきます。また、市町村BCPについては、府内市町村でBCPが策定されるよう理解促進を引き続き図っていきます。
- 関西広域連合が設立されたことを踏まえ、広域防災上の取組みはもとより、実践的な合同訓練が行えるよう構成府県と調整を進めていきます。

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>初動体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●府庁 BCP (H21.6 作成) に各部局の初動体制や今秋以降の WTC への部局移転等の要素を反映させた府庁 BCP (第 2 版) を作成します。 ●緊急防災推進員【解説 7】の対応力向上のため、土木事務所や市町村と連携しながら、災害対策活動に係る訓練や研修の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●咲洲庁舎への部局移転、大阪府・大阪市・堺市地震災害対策訓練 (H23.1.17 実施) に合わせ、府庁 BCP (H21.6 作成) の見直しを、庁内各部局と調整しながら進めました。 ●府内 7 土木事務所及び市町村と連携し、全体・基礎並びに実地研修を行いました。また、これらの研修を経て大阪府・大阪市・堺市地震災害対策訓練 (H23.1.17 実施) において実践的な災害対策訓練を実施しました。
<p>市町村 BCP 作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のガイドライン等に基づき、市町村 BCP が整備されるよう促進方を講じ、作成を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●府内全市町村危機管理担当者を対象に BCP 策定に係る説明会を実施しました。(H22. 7. 27) ●BCP 策定に関するアンケート調査を全市町村に対して実施。BCP に対する認識や課題を把握するとともに個別にヒアリングを実施し、策定促進方策について検討しました。
<p>実践的な防災訓練の実施(府県連携・府市連携の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急参集訓練をはじめ、府と市町村が連携した実践的な防災訓練を実施します。 ●防災訓練を通じて得られた成果等を反映した実践的な初動マニュアルを再整備していきます。 ●関西広域連合設立を見据えながら広域的な防災訓練の実施を関係府県に働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府・大阪市・堺市地震災害対策訓練 (H23.1.17) において、2 政令市 (大阪市・堺市) 及び消防・警察・自衛隊等関係機関や和歌山県と連携した訓練を実施しました。 ●緊急防災推進員初動マニュアルを実践的な初動マニュアルとして改訂しました。 ●関西広域連合が設立されたことを踏まえ、広域防災上の取組みはもとより、実践的な合同訓練が行えるよう構成府県と調整を進めています。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
全庁版 BCP 第 2 版の作成(H22 年度中) 緊急防災推進員初動マニュアルの改訂(H22 年度中) ●防災訓練での検証を踏まえ、実践的な初動マニュアルを再整備	●府庁版BCPと部局版BCPの整合を確保するとともに、咲洲庁舎への部局移転による変動要素(参集人員、業務資源確保等)を反映した、全庁版BCP「第2版」を作成(H23.5作成予定) ●本年度実施してきた研修・訓練(計5回)及び大阪府・大阪市・堺市地震災害対策訓練(H23.1.17)での検証を踏まえ、実践的な緊急防災推進員初動マニュアルとして改訂しました。
市町村 BCP 作成に向けた理解促進 ●市町村ヒアリング等を通じて作成に向けた実態調査を実施するとともに、BCP 作成に対する理解を深めます。(数値目標は、実態調査を経て設定)	●府内市町村BCP策定検討会(府内7市より構成)を設置し、計4回実施(6回実施予定) ●検討会では、人的資源、庁舎環境等課題ごとに参加各市の現状を押さえつつ、具体的対応策の検討を重ねました。この内容を基に、府内市町村のBCP策定に資することを目的とした報告書を作成予定(23.5作成予定)
府と市町村が連携した実践的な防災訓練の実施(平成22年度:2政令市+α市町村との連携) 近畿府県防災・危機管理協議会(各府県知事をもって構成)の場においてより実践的な防災訓練の実施を働きかけます。	●大阪府・大阪市・堺市地震災害対策訓練(H23.1.17 実施)において2政令市(大阪市・堺市)及び消防・警察・自衛隊等関係機関や和歌山県と連携した訓練を実施しました。 また、次年度においては、関西広域連合による広域的な連携を図り、実践的な合同訓練ができるよう構成県と調整を進めていきます。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

◆年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
大阪府庁の実践的な災害対応力の向上を目指します。 ●防災訓練参加職員等を対象としたアンケートを実施し、効果検証の上、課題を把握し、必要な改善を講じます。 ●府民がお住まいの地域で自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う府民の割合。	●23年度の危機管理点検週間において職員アンケートを実施し、訓練に係る課題等の検証を行います。 ●府民がお住まいの地域で自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う府民の割合 H22年9月実施:25%→H23年3月実施 27.1%(2.1ポイント↑) ※23年度末までに33%を目指します。 [参考] ※「どちらかというと思わない、そう思わない」と思う府民の割合 H22年9月実施 48.3%→H23年3月実施 47.9%(0.4ポイント↓) ※「わからない」と思う府民の割合 H22年9月実施 25.8% →H23年3月実施 25.0%(0.8ポイント↓)

■危機管理監セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

○ 私は、「青少年が自立した個人として、夢と創造性を育むことができる社会づくり」を推進するため、「ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト」として、ひきこもりの青少年を地域で早期に発見・支援する大阪独自のシステムを構築するため、市町村や民間団体と連携した取り組みを実施しました。

（実施プロセス・府民満足度）

○ 「大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会」については、庁内の関係部局をはじめ、民間の4つの専門機関からの参画を得て設置しました。

○ 「指定支援機関型NPO等育成事業」については、府内11市において14団体の民間支援機関へ事業を委託し、市町村における地域支援ネットワークの中核を担うNPO法人等との連携を図るとともに、今後、市町村において形成する地域支援ネットワーク構築のためのノウハウと課題を抽出しました。

○ アウトプットに掲げた、市町村が地域支援ネットワークを構築するための「事業ガイドライン」や支援者向けの事例等を掲載した「ひきこもり問題解決プログラム」については、専門家等の意見も踏まえ『ひきこもり青少年を地域で支援するために』として取りまとめ、市町村や民間支援機関へ提供しました。

○ また、支援制度の充実に向けた国に対する制度提案や財政措置の要望については、6月下旬頃の実施に向けて庁内の調整を行っているところです。

（今後の取扱い）

○ 引き続き、ひきこもり等サポーター連絡協議会などでの大阪府における総合的な取り組みを進めるとともに、これまでの成果を活用し、民間支援機関による本格的なひきこもり支援の拠点施設の整備を進めるなど、府内全市町村での地域支援ネットワーク構築を促進します。

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>「大阪ひきこもりサポーター連絡会議」(仮称)の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 庁内の司令塔として、関係部局をはじめ、教育、福祉、保健・医療分野の関係機関や NPO 団体等に参画を求め、ひきこもりの予防から発見・相談、そして社会参加・社会的自立につなげていくための総合的な支援体制を構築し、市町村における地域支援ネットワークを支援します。 ● ひきこもり等の課題解決に向けた効果的な手法を専門的な観点から検討する専門家会議を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもり等サポーター連絡協議会(H22.6.22 第1回会議)を設置しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会は教育委員会、保健医療部、福祉部、商工労働部及び政策企画部により構成しています。 ・第2回会議(H22.12.14)からは、庁内関係部局に加え、民間の専門機関として、地域での見守り支援やボランティアの視点から大阪府民生委員児童委員協議会連合会及び大阪府社会福祉協議会、医療的ケアの視点から大阪精神科診療所協会、支援活動を行っているNPO等との連携の視点から大阪NPOセンターの参画を得ています。 ● 協議会のもとに専門家会議(H22.7.20 第1回会議)を設置しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家会議は、学識4名、NPO関係者1名、大阪府こころの健康総合センター所長の計6名により構成しています。 ・NPO等に対する「子ども・若者自立支援実態調査」の結果検証や、「事業ガイドライン」・「ひきこもり問題解決プログラム」のとりまとめに向けた検討を行いました。
<p>「指定支援機関型 NPO等育成事業」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村における地域支援ネットワークの中核を担うNPO法人等の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援ネットワークの核として、専門機関が連携した相談支援体制の中心的な機能を担うNPO法人等を育成します。 ● 市町村における地域支援ネットワークの形成に向けたノウハウの蓄積と課題の抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等と協力し、ニートやひきこもり等の青少年の支援方策を検討するケース会議やサービス調整会議等を実施し、地域支援ネットワークの形成に向けたノウハウの蓄積と課題を抽出します。 <p>府内10箇所程度で取組みを実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 府内11市において、14 団体の NPO 法人等に事業を委託し、関係機関等とのケース会議や相談支援など地域支援ネットワーク構築に向けた取り組みを行い、専門家会議等での検証を踏まえ、地域支援ネットワーク構築に向けたノウハウの蓄積や課題を抽出しました。 <p>また、事業の取組み成果として、今後、市町村が形成する地域支援ネットワーク構築のための手引きである「事業ガイドライン」を策定しました。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪ひきこもりサポーター連絡会議」を設置し、府内における総合的な支援体制を確立します。 ●市町村が地域支援ネットワークを構築するための「事業ガイドライン」を策定するなど、府内全域での地域ネットワーク構築をめざします。 ●専門家会議において、ケーススタディをもとに「ひきこもり問題解決プログラム」をとりまとめ、広く関係者等に情報発信を行います。 ●ひきこもり対策の課題を整理・検証し、支援制度の充実に向け、国に対し制度提案を行うとともに財源措置を求めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ひきこもり等サポーター連絡協議会」を立ち上げ、引き続き府内における総合的な取り組みを進めています。 ●「事業ガイドライン」(市町村が地域支援ネットワークを作るための手引き)、「ひきこもり問題解決プログラム」(支援員が実際に手に取って参考になる事例等を掲載)等をとりました。 ●ひきこもり支援制度の充実に向けた国に対する制度提案や財源措置の要望については、6月下旬頃の実施に向けて庁内の調整を行っています。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	取組結果・実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ●若者が自立しやすい街だと思ふ府民の割合を高めます。 指標:若者が自立しやすい街だと思ふ府民の割合を H26 年度までに 40%以上にします。(H21 年 25.73%) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪の子育て環境についてのアンケート」(H23. 2 月実施)の結果 H21 年実施 25.73% → H23 年 2 月実施 27.10%(1.37 ポイントの↑)